

## 令和8年度寄居町学校給食費相当額補助金の概要について

- 1 趣 旨 町内の小・中学校の給食費無償化に伴い、左記以外の児童・生徒の保護者に学校給食費相当額を補助し、公平性の担保と経済的負担を軽減することで、子育て支援の推進を図る。
- 2 実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 3 補助金額 小学1年生…年額43,024円が補助上限  
小学2～6年生…年額44,000円が補助上限  
中学1～2年生…年額55,000円が補助上限  
中学3年生…年額52,520円が補助上限
- 4 対象者 ①町立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者  
②町立の小・中学校に就学し、食物アレルギー等により給食の全部または一部を停止している児童・生徒の保護者  
③町外の県立特別支援学校（小学部を除く）、私立小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者
- 5 対象外の保護者 ・児童、生徒、保護者が、町内に住所を有さない  
・児童等が在籍する学校で喫食する学校給食費等に対し、国又は地方公共団体等からの助成や免除等がなされ無償化されているとき
- 6 申請手順 ①申請書（様式第1号）に必要書類を添付して、町給食センターへ提出。（郵送可）【申請者】※令和8年4月30日（木）まで  
↓  
②町から補助金交付決定通知書を発出【町給食センター】  
↓  
③遅くとも令和9年2月上旬頃までに、申請時の補助金額について何らかの事由により変更する必要があるときには、速やかに変更（中止）申請書（様式第4号）を提出【申請者】  
例）・ケガや病気等で長期欠席し、給食を喫食しない期間が発生  
・特別支援教育就学奨励費が認定されたため  
・年度途中で寄居町外に転居し対象外 等  
↓  
④変更申請に係る補助金決定通知書を発出【町給食センター】  
↓  
⑤令和9年3月上旬頃までに、最終的な実績報告書（様式第6号）に必要書類を添付して提出【申請者】  
↓  
⑥実績報告書に係る確定通知書を発出【町給食センター】  
↓  
⑦令和9年3月下旬頃までに、請求書（様式第8号）を提出【申請者】  
↓  
⑧補助金を口座振込で交付【町給食センター】